

神戸マラソン2026の
ランナーに届け！！

ランナー応援絵画 大募集！

あなたの「絵」がメッセージカードの
表紙になるかも？

募集テーマ

わくわくを
つなごう

みなさんの「わくわく」する
場面を自由に描いてください。

※応募作品の中から
優秀作品を選定し賞品を進呈します。

最優秀賞：2名（全国百貨店共通商品券 1万円分）

優秀賞：6名（全国百貨店共通商品券 5千円分）

佳作：8名（全国百貨店共通商品券 3千円分）

神戸マラソン2026
11月15日（日）

神戸市役所前AM9:00 START

応募
期間

2026.4.24(金)～6.8(月)

応募
要項

詳しい応募要領は、このチラシの裏面
又は神戸マラソンのHP又は
下記QRコードからご確認ください！



ご応募詳細は
こちらから



お問い合わせ先 神戸マラソン実行委員会事務局



078-325-1430



kobemarathon@city.kobe.lg.jp

1. テーマ

『わくわくをつなごう』

世界には、今も不安や悲しい出来事があります。
震災を体験した神戸だからこそ、神戸マラソンから「笑顔」をひろげていきましょう。
ランナーや応援する人、ボランティアの皆さんの中には、たくさんの「わくわく」があります。
「わくわく」する気持ちは、「笑顔」を生み、その「笑顔」がまた次の「わくわく」へとつながっていきます。
その「わくわく」を、人から人へつなげていきましょう。
あなたが感じた「わくわく」や、心があたたかくなる場面を、自由に描いてください。

2. 応募資格

下記条件をすべて満たす方
・年長以上(2026年4月2日時点5歳以上の方)
・神戸マラソンを応援してくださる方

3. 部門

こども部門(年長・小学生)
一般部門(中学生以上)

4. 応募受付

2026年4月24日(金曜)～6月8日(月曜) ※必着

5. サイズ

八つ切り又はA4サイズ
※水彩絵の具、色鉛筆など画材は自由。パソコンで作成したグラフィックも可。
ただし、生成AIの使用は不可。

6. 応募先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-5 元町北会館7階
神戸マラソン実行委員会事務局「ランナー応援絵画」担当 宛

7. 賞・賞品

最優秀賞(各部門1点)・全国百貨店共通商品券1万円分
優秀賞(各部門3点)・全国百貨店共通商品券5千円分
佳作(各部門4点)・全国百貨店共通商品券3千円分

8. 審査・表彰式

主催者にて審査を行い、神戸マラソンホームページ等にて受賞者を発表いたします。
最優秀賞及び優秀賞受賞者の表彰式は11月14日の神戸マラソン EXPO2026にて実施いたします。 ※表彰式の詳細は、郵送にてお知らせいたします。

9. 主催者

神戸マラソン実行委員会

10. 作品の用途

・全ての応募作品は、神戸マラソンの公式HP・SNS及び神戸マラソン関連イベント会場等にて、展示・掲示・掲載する場合があります。テレビ、新聞、雑誌、パンフレット、街頭での展示など、神戸マラソンに関連する広告宣伝物やイベント等において主催者が必要と判断する目的に利用します。
※作品を展示・提示・掲載する際には、その用途に応じて拡大・縮小して用いる場合があります。
・最優秀賞受賞作品及び優秀賞受賞作品は神戸市内の小中学生による直筆の応援メッセージを記入して参加ランナーへ贈る、「応援メッセージカード」の掲載画として採用します。

11. 応募上の注意

・ご応募にあたり、応募作品の不慮の破損や紛失に関しては責任を負いません。
・応募作品HPやその他媒体に掲載する際には、在住都市(市町村名まで)、お名前、年齢または学年を公開することがあります。希望されない方は、応募作品の裏面に「匿名希望」とご記入下さい。
・ご応募は、おひとり様1作品とさせていただきます。また、作品は、応募者本人が創作されたもので、未発表かつ第三者の著作権・商標権・肖像権等を侵害しないものに限りです。
・未成年の方からの応募については、保護者の方の同意があったものとみなします。
・応募後は作品の修正や取り消しはできません。また、選考経過のお問合せについては応じられません。
・作品の創作や応募に関する費用は、すべて応募者側の自己負担でお願いします。
・応募作品は返却いたしません。また、応募作品の著作権及びこれから派生するすべての権利は、神戸マラソン実行委員会に帰属するものとします。
・本企画への応募者は、上記「10: 作品の用途」について同意するものとします。
・ご応募時に記載いただいた個人情報、作品の発表・掲載、受賞の連絡、賞品等の発送・引換に利用させていただきます。また、その個人情報をご本人・保護者の同意を得ないで業務委託先以外の第三者に開示提供することはありません。(法令により認められた場合を除きます) 以上

